

株式分割に関する基準日設定公告

2024年4月16日

株主各位

東京都中野区中野五丁目52番15号
株式会社まんだらけ
代表取締役社長 田中 幹教

当社は、2024年3月21日開催の取締役会において、2024年5月1日付をもって、当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を、2024年4月30日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割に関するご案内は、2024年6月上旬にお届出住所にお送りする予定です。
- 2024年5月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、特別口座管理機関にお申し出ください。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人及び特別口座管理機関：三井住友信託銀行株式会社

連絡先：〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号 0120-782-031 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9:00~17:00